

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	公民連携推進事務			事業コード	2965
所属コード	124000	課等名	市長公室行政経営課	係名	
課長名	山本 英朝	担当者名	佐藤 雄一	内線番号	3842
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	行政改革の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 6 目 自治体経営推進事務 (013-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	22 年度	
根拠法令等 (H26)	盛岡市自治体経営の指針及び実施計画			

(2) 事務事業の概要

第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画 (以下「自治体経営指針」という。)に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度や P F I 等の活用により、多様な主体が協働するまちづくりを推進する。具体的には以下のとおり。

- 自治体経営指針に掲げる民間委託可能業務の進捗管理
- 指定管理者制度の円滑な運用のための指導・助言
- P F I の推進に向けた指導・助言

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

まちづくり研究所の研究報告によると、今後、生産年齢人口の減少と高齢者の増加が加速すると推計されており、それに伴う税収の減少、社会保障関連サービスの需要増の同時進行をもたらすと考えられる。人口・税収が長期にわたり漸減すると見込まれる新たな環境のもとでは、増加する市民ニーズに対して行政が公共サービスを拡大することによって解決するこれまでの手法は、有効に機能しなくなりつつあり、市民、町内会・自治会、N P O、企業と行政がお互いの特性と能力を尊重し発揮しながら相互に連携することが必要であることから、自治体経営指針において「協働のまちづくりの推進」を掲げ、市民等多様な主体による魅力ある公共空間を形成するため、協働の環境整備を行うとともに、役割分担等公民連携のあり方について検討し仕組みをつくることとした。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

公民連携の一形態である地域協働の取組を平成22年度から本格的に開始し、現在、12地区において地域づくり計画の策定等に取り組んでいる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- A 全事務事業
- B 公の施設

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 事務事業数	件	1,284	1,250	1,191	1,191	1,175
B 公の施設数	施設	780	782	785	791	791
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

- ・ 自治体経営指針工程表に基づき, 民間委託等の進行管理を行った。
- ・ 市の果たすべき役割の明確化や安定的・継続的なサービス提供体制の構築を柱とする指針の策定方針に併せて, 24年度に策定された「盛岡市市民協働推進指針」との整合を図りながら具体化を進めた。
- ・ 良質で安定的な公共サービスを提供するため, 市と民間事業者等のそれぞれが持つノウハウや強みに応じた適切な役割分担の下, 民間活力の導入を推進する必要があることから, その基本的考え方や留意事項等を改めて整理し, 適切に民間活力が導入できるよう「盛岡市民間活力導入ガイドライン」を策定した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 自治体経営推進会議開催回数(民間委託, 指定管理者制度等)	回	5	5	8	5	7
B 自治体経営推進本部会議, 幹事会開催回数(民間委託, 指定管理者制度等)	回	5	5	12	6	6
C 民間委託可能業務及び公の施設の管理運営に係る今後の工程の公表回数	回	2	2	2	2	2

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

効果的な役割分担と協働により事業実施される。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 民間委託移行事業数 (自治体経営指針取組期間における累計)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	4	4	7	10	15

B 指定管理者制度導入施設数 (自治体経営指針取組期間における累計)	■上げる	件	1	2	5	12	13
	□下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	300	300	300	300	300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

公民連携の推進は、「行政運営の継続的な改革改善」の具体的手法であり、上位の基本事業(行政改革の推進)の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市が直接実施する事務事業について、民間委託可能性の可否など全庁的な調整を行う事務であり、市が主体的に行うべきものである。

③ 対象の妥当性

民間への業務委託は、協働事業の対象として、主要なものに位置付けられている。

④ 廃止・休止の影響

全庁的な取組状況の総合調整を行わない場合、各担当課の取組状況に差異が生じ、基本事業の意図する「行政運営の継続的な改革改善」が損なわれる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

委託等可能業務を新たに抽出することにより、成果の向上が見込まれる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

人件費その他の経費とともに最小限の経費で取り組んでいる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要 (新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系 (新)	施策 (方針)	市民参画や協働によるまちづくり	コード	101
	小施策 (推進項目)	民間委託, 指定管理者制度等の活用	コード	101-2

(2) 改革改善の方向性

- ・ 民間委託, P F I等の推進については, 第二次自治体経営の指針及び実施計画に掲げる民間委託可能業務の進行管理を行うとともに, 公民連携を推進すべき新規事業について, 事業所管課に対し適切な指導・助言を行う。
- ・ 公民連携のあり方については, 策定方針に沿って指針の具体化を進め, 市の果たすべき役割の基本的な考え方を定めることにより, 公民連携手法導入の適切な推進を図るとともに, 業務の履行状況確認の方法を定め, 導入を促進することにより, 安定的なサービス提供の確保とサービスの質の向上を図ることとする。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 民間委託, P F Iを初めとした公民連携手法の導入については, 導入の可否の検討, 導入効果の検証等に時間を要するため, 事業の構想段階で検討を開始する必要があることから, 事業所管課との情報共有を適切に行う必要がある。
- ・ 公民連携のあり方については, 公共サービスの安定的・継続的な提供を確保するために導入を検討している業務の履行確認について, 業務の性質 (市民に対して直接サービスを提供する業務か, 継続性がある業務かなど) を考慮しながら対象事業を選定する必要がある。
- ・ 全庁的に公民連携手法への関心が徐々に高まっているが, 庁内合意形成の進め方や民間事業者との情報交換等といった点で課題が残るため, 手法の周知を引き続き行うことと併せて, 運用面での整理が必要である。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

民間委託可能業務については, 状況を把握しながら適切な進行管理に努めるとともに, 新たな業務の可能性についても検討することとする。

また, P F Iについては, 27年度から実際に可能性調査を実施する事例が発生しそうなことから, 所管部署と連携を密にする必要がある。

更に, 庁内の機運を高めるため, 庁内組織の構築及び活性化を図る。

なお、公民連携のあり方については、26年度に策定した「民間活力導入ガイドライン」により一定の整理ができたことから、今後はその適切な運用に向けて、全庁に対してに更なる周知を図っていく必要がある。